

農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）

# 名取地区

名取地区  
東部分区

本地区は、名取市を中心に仙台市と岩沼市にまたがる平坦な農業地帯です。東日本大震災の津波で浸水し、家屋の流失、人的被害とともに、農地への塩害・ヘドロ等の堆積に加え、農機具・共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となりました。被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により除塩やヘドロの撤去、主要な農業用排水施設の復旧を行い、一度作付けした後に、復興交付金事業によるほ場整備工事により、農地の大区画を行いました。

基盤の整備を契機に、農業の担い手に農地を面的に集約し、経営の大規模化・高付加価値化を可能とする経営体を育成・誘致し、農地の有効利用と農業生産の向上を図るとともに、地域の農業振興を目指しました。

また、防災集団移転促進事業による住宅移転跡地を地区編入し、農地と一体的に整備することにより、土地改良換地制度を活用して新たな土地利用(整序化)を実現可能とし、市の復興計画の実現に貢献しました。

名取地区計画一般平面図



承認番号 平 27 情使、第 49-GISMAP34854 号



# 1. 事業実施内容

## I. 実施概要

事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
地区名（所在地）	名取地区（名取市、仙台市、岩沼市）
事業主体	宮城県
関係土地改良区	名取土地改良区
受益面積／地区面積	655.2ha／786.6ha
総事業費	14,173百万円
事業期間	平成24年度～令和4年度

## II. 主要工事内容

工種	数量	事業内容
区画整理工	655.2ha	水田 A=638.8ha、畑地 A=16.4ha
用水路工	108,674m	開水路（大型フリューム H900～1400×B1800～2200） パイプライン（塩ビφ150～φ400mm）ほか
揚水機場工	15か所	水中ポンプ（φ100～250mm）N=30機
排水路工	83,156m	支線排水路（HF H500～1400×B500～2400） 小排水路（HF H300～1500×B300～2000、塩ビφ200～600mm）ほか
道路工	103,071m	支線道路B=3.0～6.0m、耕作道路B=3.0m
暗渠排水工	639.2ha	FOEASシステム
客土工	104.7ha	

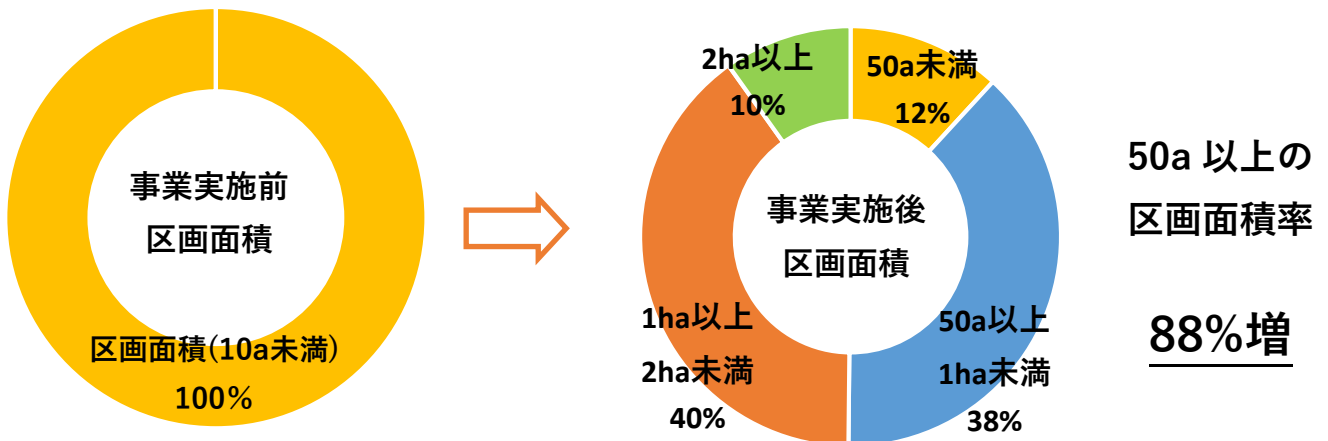
## III. 年度別事業費・営農再開状況

項目	合計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
測量設計	一式											
区画整理	655.2ha		304ha	331.1ha		13.3ha	6.8ha					
付帯工事	一式											
換地	一式											
営農再開	655.2ha			46.8ha	246.4ha	341.9ha	13.3ha	6.8ha				
事業費 (百万円)	14,173百万円	170	1,381	3,520	5,350	1,342	988	668	420	334		

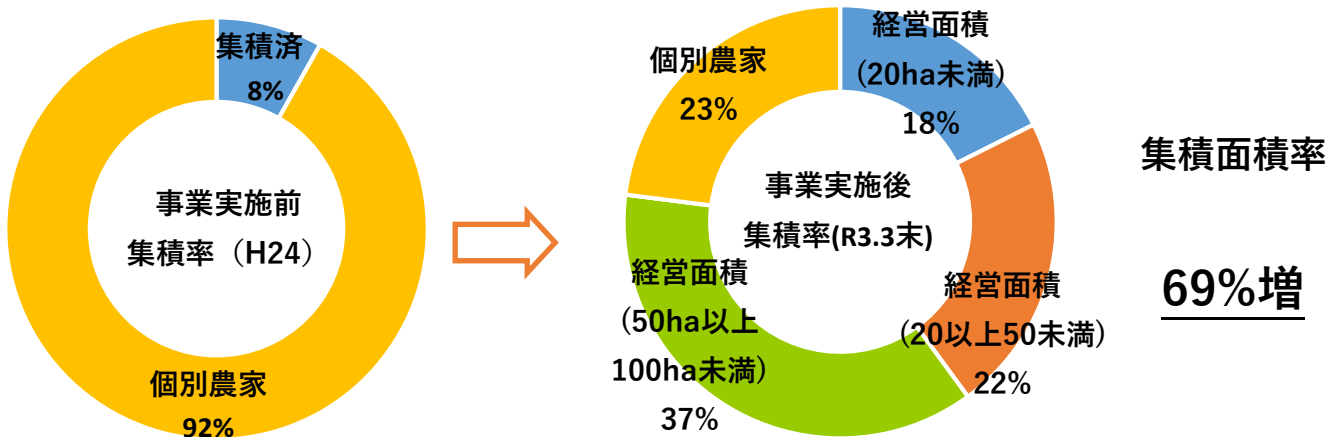
※R3、R4 は繰越予算により実施

## 2. 大区画化と農地集積

### I. 農地（水田）の大区画化



### II. 農地集積状況



### III. 東日本大震災後に設立された農業生産法人

(株)美田園ファーム、(農)テクノファーム牛野、(農)ファーム閑上  
(農)閑上ライスファーム、(農)小塚原ファームランド

## 3. 担い手の声

名取地区南部分区 委員長 菊地孝志氏

震災前は約3.7ha 作付けをしていたが、ほ場整備事業により大区画化がなされ、現在は農業用施設整備の補助事業も活用して、借り受けた土地も含め約25haほど耕作している。名取地区南部分区は地下水位が高く、暗渠排水を施工する際に塩分の上昇も懸念されたが、問題なく大豆も栽培出来ている。

委員としては、皆が100%納得する換地計画を策定する事は難しいが、苦勞よりも地権者に理解してもらえる事の方が嬉しい。農地は個人の土地ではあるが国民の食料を生産する場としての資産であると考えている。整備された農地を有効に活用して、農業者に対する期待に応えたい。



## 4.工夫・苦労したところ

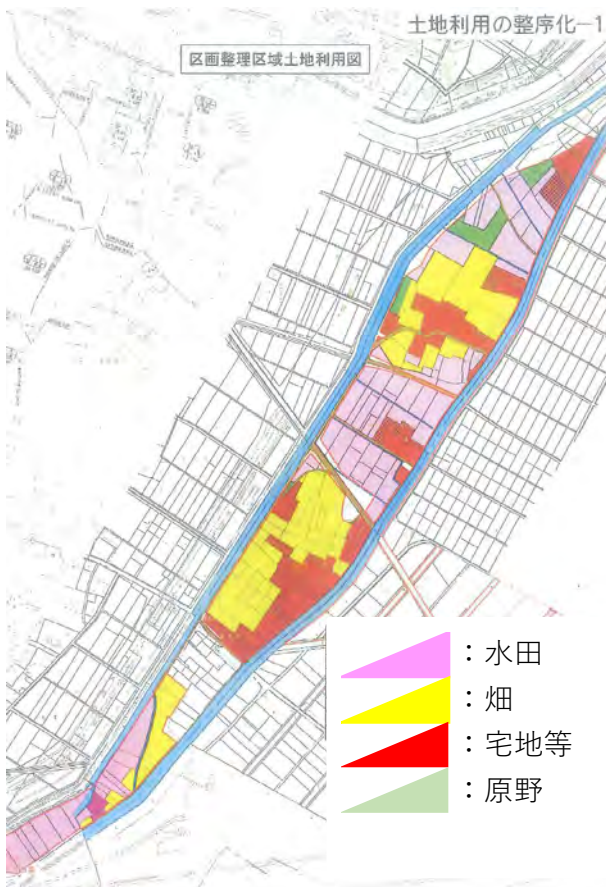
- ①これまでに経験のない酸性硫酸塩土障害が広範囲に渡って出現した。
- ②一斉に引き渡しを行ったため、補完工事要望も一度に数多くあり、対応に苦慮した。
- ③地盤沈下により盤上げ客土材が大量に必要なとなったが、他事業からの流用土を使用し、コスト縮減を図った。



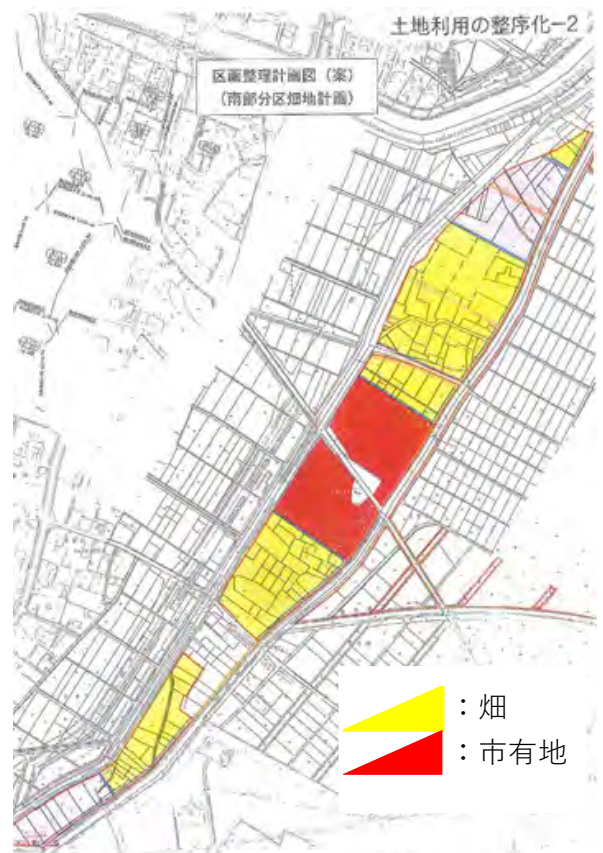
## 5.土地利用の整序化

地区編入		利用計画	
移転元地（防集買取地）	A=4.2ha（60筆）	市有地として活用	A=4.2ha（2筆）
合計	A=4.2ha（60筆）	合計	A=4.2ha（2筆）

事業実施前（南部分区）



事業実施後（南部分区）



## 6. 写真

### I. 被災状況・着手前



### II. 復興状況



農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）

# 岩 沼 地 区



岩沼地区は、岩沼市と名取市にまたがる低平な農地 635.6ha の農地整備事業です。東日本大震災では、津波により一面が海水、瓦礫、ヘドロに覆われ、農地はもとより農業用施設も壊滅状態となり、離農者が相次ぎました。

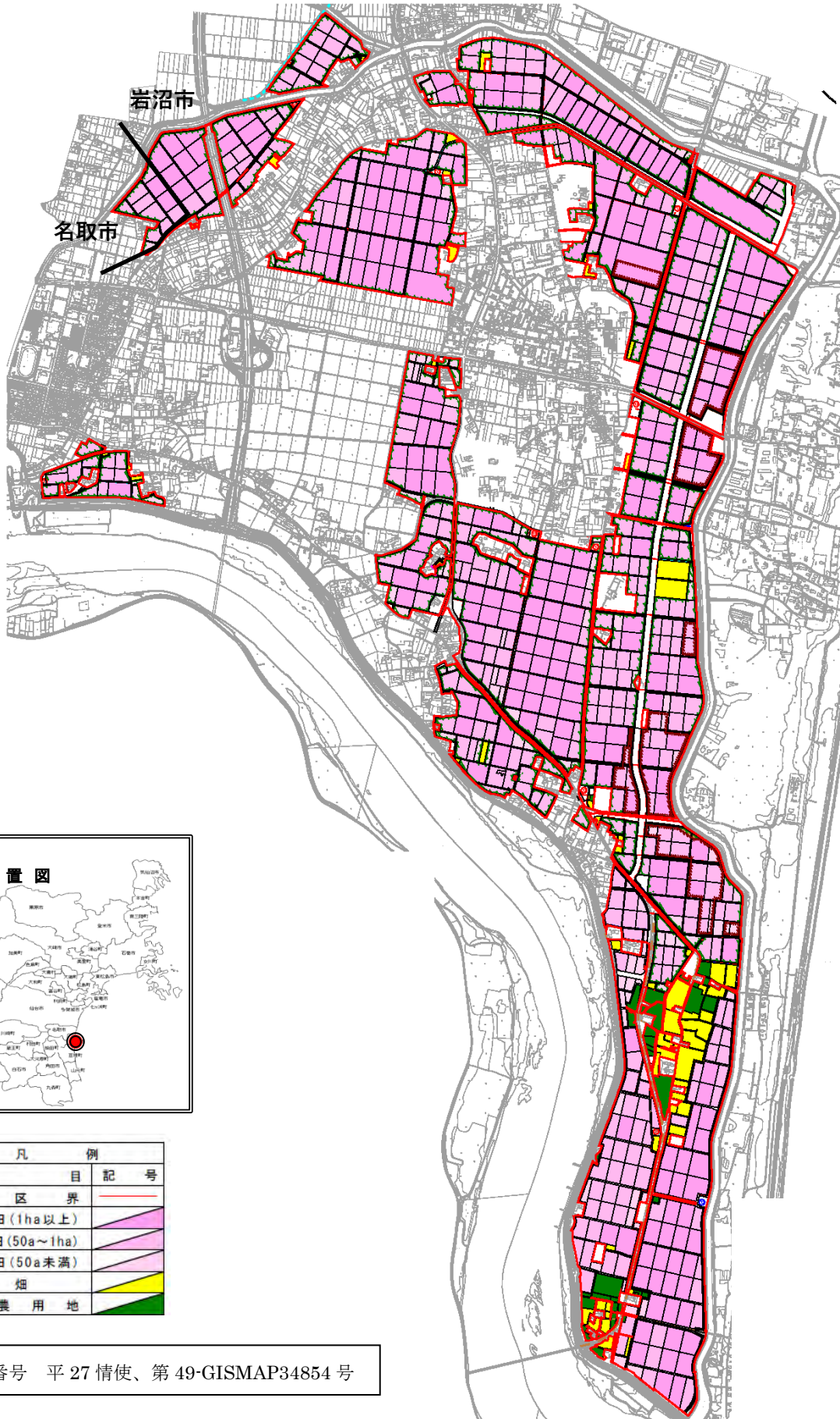
地域の復興のためには、離農者の農地を引き受けるとともに、高い競争力や収益性を備え、成長が可能な経営体を確保し育成していく必要がありました。

そのため、被災した農地は単なる原形復旧ではなく、大区画化や汎用化によって生産コストを大幅に削減できるほ場を整備するとともに、大規模な農地利用集積を強力に推進することとしました。そこで、災害復旧事業により農地のヘドロの除去や除塩、用排水施設の復旧を行い、一度作付けを行った。その後、復興交付金による農地整備事業を実施し、区画については担い手と相談しながら 2 ha を標準として、地下かんがいも可能な生産性の高い整備計画を策定しました。

また、事業計画では、関係市の復興整備計画を支援するため、防災集団移転跡地を地区に取り込み、土地改良換地制度を活用して防災・復興施設等市の土地需要に応じた集積・再配置を行う内容としました。区画整理工事は平成 25 年度から始まり、令和 4 年度に換地業務を含め事業の全てを完了しました。

仙台湾を臨む仙台平野は、東日本大震災からの復興のため広範囲で農地整備がなされ、農地は軒並み大区画化されましたが、中でも岩沼地区は 2 ha 化が容易な区画を主体に整備されたことから、今後、先端技術を積極的に導入するなど先進的な農業の展開が期待される地域となりました。

岩沼地区計画一般平面図



凡 例	
項 目	記 号
地区界	—
輪換田 (1ha以上)	■
輪換田 (50a~1ha)	■
輪換田 (50a未満)	■
畑	■
非農用地	■

承認番号 平 27 情使、第 49-GISMAP34854 号



# 1.事業実施内容

## I.実施概要

事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
地区名（所在地）	岩沼地区（岩沼市・名取市）
事業主体	宮城県
関係土地改良区	名取土地改良区
受益面積／地区面積	635.6ha／757.4ha
総事業費	12,250百万円
事業期間	平成24年度～令和4年度

## II.主要工事内容

工種	数量	事業内容
区画整理工	635.6ha	水田 A=610.4ha、畑地 A=25.2ha
用水路工	75,275m	開水路（大型フリーム H600～800×B600～1000） パイプライン(塩ビ管φ75～500) ほか
揚水機場工	10か所	水中ポンプ（φ150～250mm） N=21台
排水路工	53,066m	支線排水路(HF H500～1200×B500～4000) 小排水路、承水路（HF H300～1300×B300～1100、塩ビφ150～600mm）ほか
排水機場工	1か所	横軸斜流ポンプ（φ500～1000） N=2台
道路工	58,501m	支線道路B=3.0～5.0m、耕作道路B=4.0～5.0m
暗渠排水工	514.6ha	FOEASシステム
客土工	43.7ha	

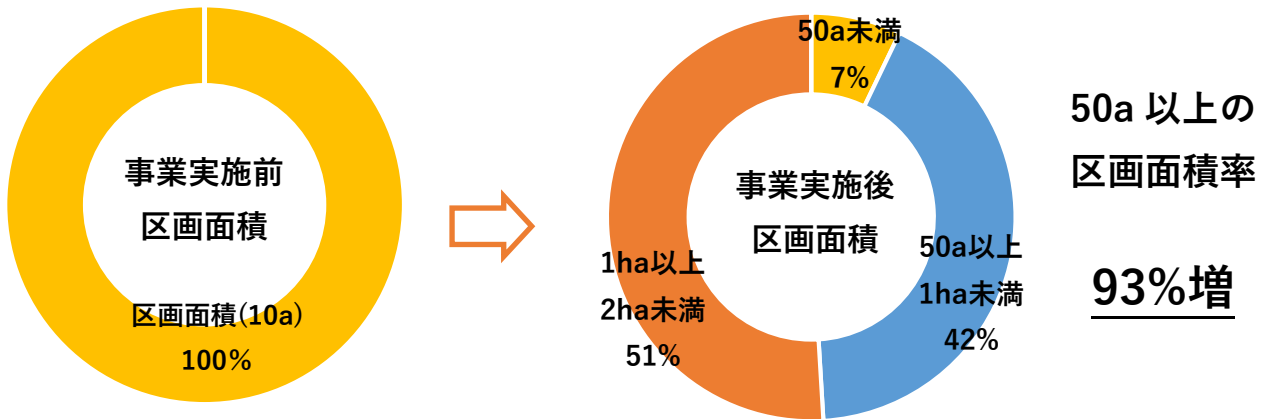
## III.年度別事業費・営農再開状況

項目	合計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
測量設計	一式											
区画整理	635.6ha		247.3ha	277.1ha	96ha		11.1ha	4.1ha				
付帯工事	一式											
換地	一式											
営農再開	635.6ha			49.4ha	209.7ha	265.3ha	96ha	11.1ha	4.1ha			
事業費 (百万円)	12,250	137	1,582	2,379	4,089	1,096	1,247	719	710	291		

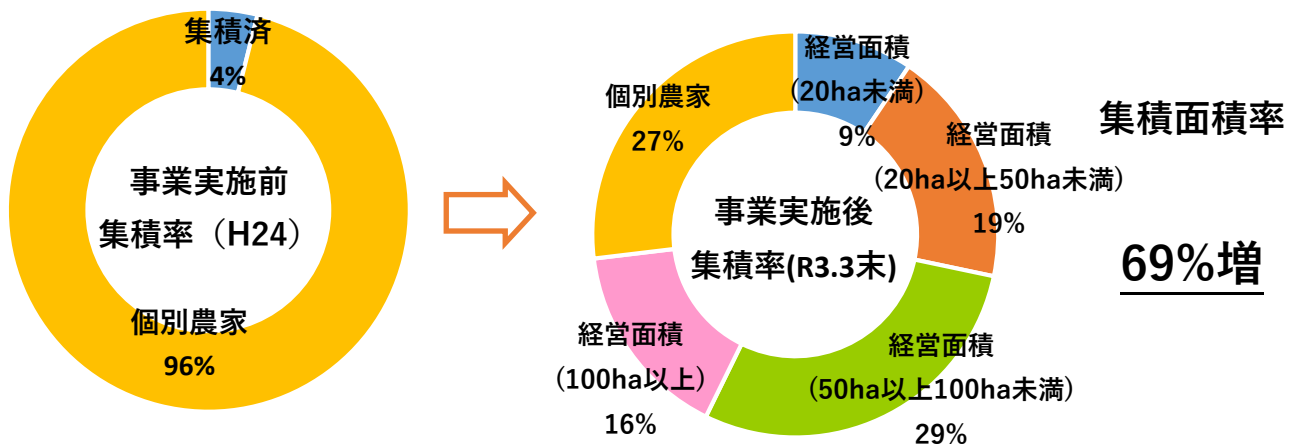
※R3、R4 は繰越予算により実施

## 2. 大区画化と農地集積

### I. 農地（水田）の大区画化



### II. 農地集積状況



### III. 東日本大震災後に設立された農業生産法人

(農)玉浦南部生産組合、(有)やさい工房八巻、(農)林ライス、(農)長谷釜生産組合  
(農)寺島生産組合、野菜のキセキ、(農)玉浦中部ファーム、(合)愛宕ふぁーむ

### IV. 2ha 標準区画の導入

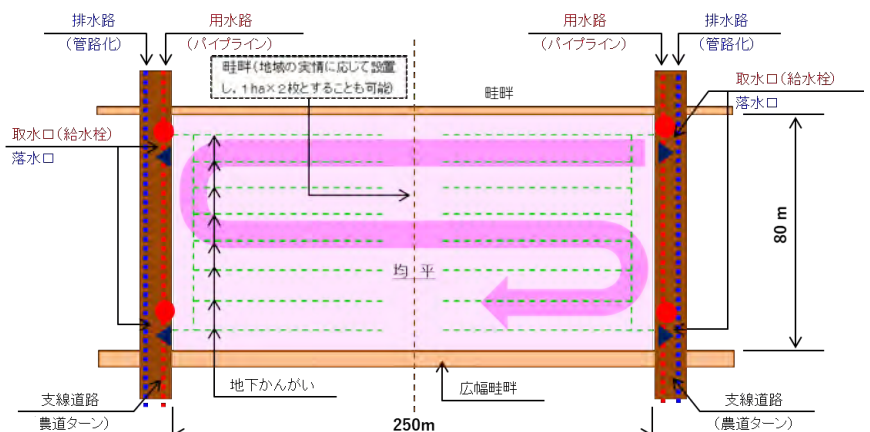
#### ○導入効果

- ・ ターン回数減少による **作業効率向上**
- ・ 排水路の管路化による **草刈りの省力化**
- ・ **大型機械の導入可能**
- ・ 経営規模に合わせて **区画を自在に拡大可能**



**労働時間の短縮により  
生産費を縮減**

2ha 標準区画計画図



※ I の大区画化率においては、1ha のほ場 2 枚としてカウントしているため、2ha 以上の対象が 0 となっている。



### 3.担い手の声

#### 「地域コミュニティの創造 にぎわいの回復」

玉浦南部生産組合 代表 森 康彦 氏

東日本大震災が発生したときは、自宅の作業場で水稻の種籾準備を行い休憩中地震が発生した。近くにいた息子から大津波が来ることを知らされ、自宅のトラックで玉浦小学校まで避難し、津波の直撃を免れた。

避難した玉浦小学校では、1階が津波で浸水していたため3階に避難し2日を過ごし、3日目に公民館に移動したが、公民館に移動するまでの間は、飲み物や食べ物がなく、食事のありがたさや大切さを改めて実感した。

玉浦南部生産組合は、現在の生産組合の基礎となる転作組合を平成9年に設立、東日本大震災からの復旧復興を成し遂げるため、震災から2年後に地元の農家200人で復興組合を設立し瓦礫の撤去や、除草作業など精力的な活動を行った。

その後、地域農業の復旧・復興を図るため、岩沼市より農業法人設立の働きかけがあり平成25年2月2日に構成員15名で玉浦南部生産組合を設立。経営内容としては、水稻97ha、大豆20ha、合計117ha、施設園芸であるキュウリ0.6haを経営している。地域で農業者の高齢化が進み離農者が増えていることから、今後は農作業受委託が進み、地域農地のほぼ100%を耕作する予定である。将来の経営ビジョンとしては、水稻+大豆に加え、漬け物の生産や、味噌の製造など高齢者の働き場を提供していきたいと考えている。

ほ場整備事業を実施した事については、「機械効率が上がり、草刈り等の維持管理が楽になった。このことがコストの縮減に繋がっている」と実感している。

今後は、地域の子供たちに農業体験の場を提供し、食育の分野に力を入れていきたいことや、元々地域活動が活発だった地域であったことから、農作物の収穫体験や収穫祭などのイベントを通じて、にぎわいを回復し、コミュニティの創造、継続新規就農者を増やしていくような取り組みを行っていきたい。生産法人の役割は、利益を求めるだけではなく、地域営農を基盤として賑わいを回復し、忘れさせないことが重要だと強く感じている。



### 4.工夫・苦勞したところ

○将来の営農方式を見据えた新たな標準区画（2ha）の導入

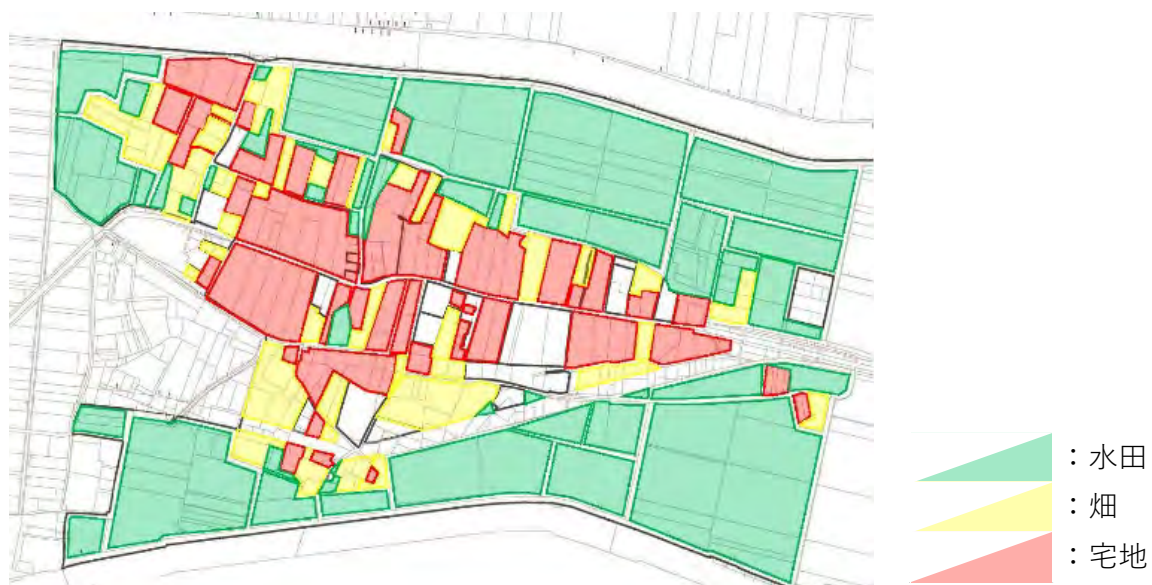
整備にあたっては、将来の農業用機械の性能向上や乾田直播など営農方式の高度化への移行も考慮し設計を行った。

具体的には長辺長の延伸（200～250m）、広幅畦畔（2.0～2.5m）の設置、排水路の暗渠化・農道下に埋設により、農業機械の効率的利用・生産費が低減。また、可能な限り隣接耕区を均平とし、将来的に向けた区画形状・区画面積の自在化を実現した。

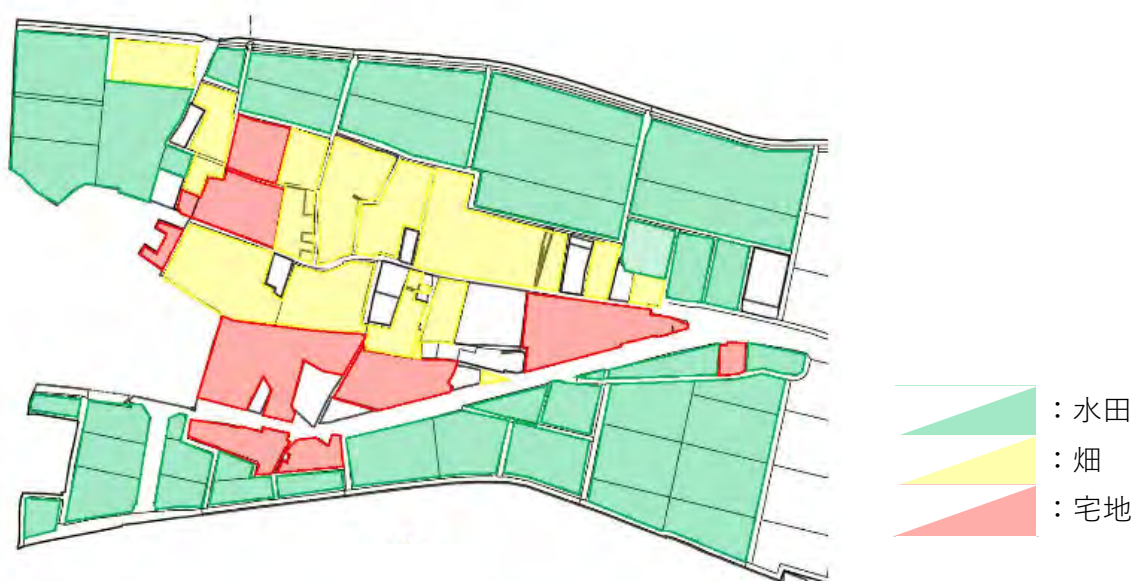
## 5.土地利用の整序化

地区編入		利用計画	
移転元地（防集買取）A=32.8ha（416筆）		市有地として農地利用	A=22.1ha（52筆）
		道路用地等として活用	A=10.7ha（39筆）
合計	A=32.8ha（416筆）	合計	A=32.8ha（91筆）

岩沼地区第5分区事業実施前



岩沼地区第5分区事業実施後



## 6.写真

### I. 被災状況・着手前



### II. 復興状況



※出典：国土地理院 (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) 撮影空中写真を加工

農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）

# 玉浦中部地区



本地域は、宮城県南部に位置し、西から東に緩やかな傾斜を呈している比較的平坦な水田地帯です。

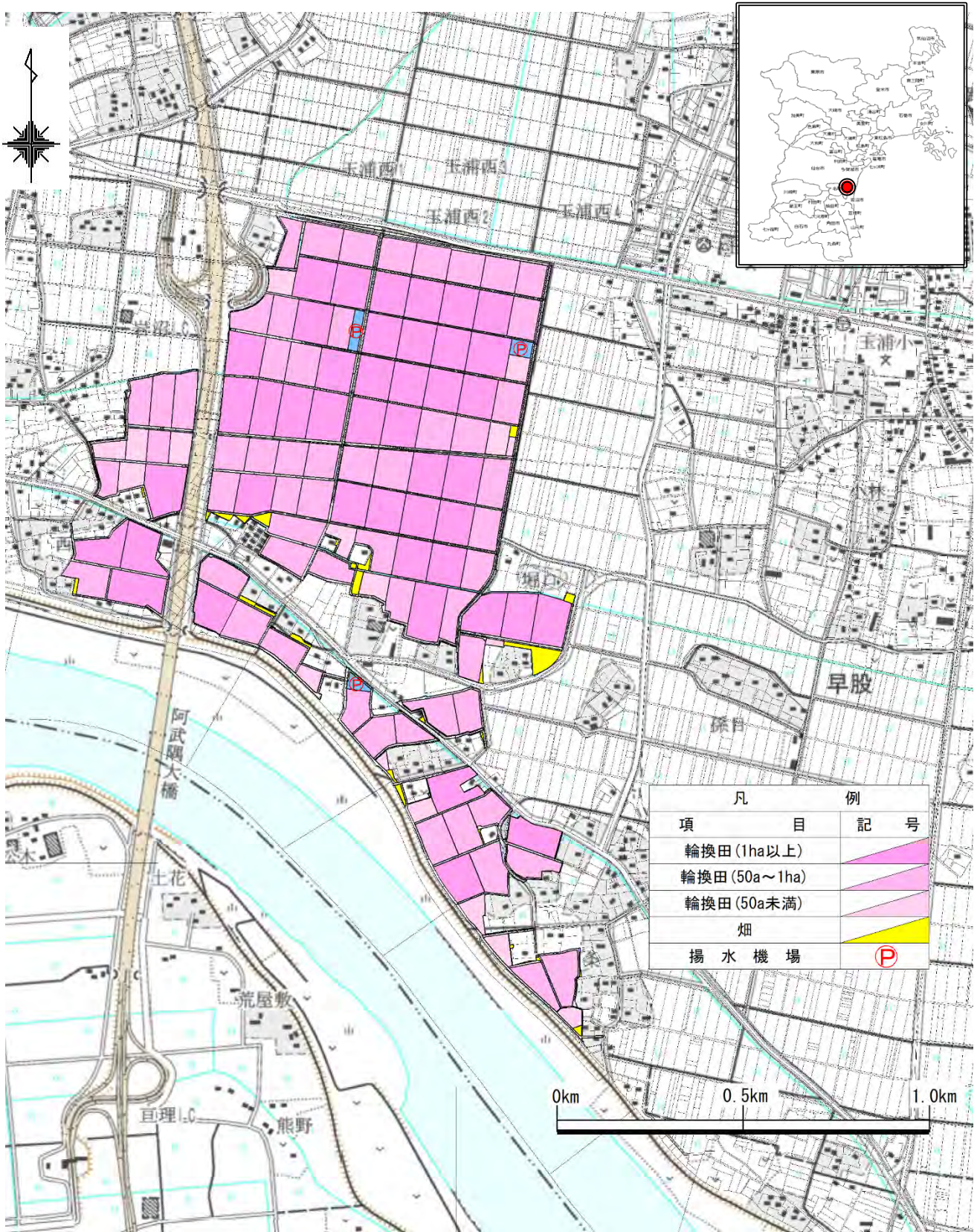
現況のほ場は、大正時代の耕地整理事業により10aに整理済みでしたが、水路は用排水未分離のため湿田状況のうえ、道路幅も狭く、近代的な営農に支障を来たしていました。

そこで、平成17年度に県営ほ場整備事業（担い手育成型）により近代的なほ場を確立するため、区画形状の拡大、用排水路の完全分離化、生産コストの低減と耕地の汎用化を図り、農業経営の近代化によって生産性の安定と向上を図ってきました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、地震により地区全域に不等沈下が生じ、農地の排水機能が著しく低下したことや、津波により塩害や土砂堆積が発生するなど甚大な被害を受けました。

また、多くの農家の住宅が流失して移転を余儀なくされ、担い手農家にも人的被害があったほか、農業用機械や農業用施設も多数流失するなど多大な被害を受けたことから、災害復旧事業、復興交付金を活用した農地整備事業による生産基盤の復興整備と一体的に、農業経営高度化支援事業を実施し、被災後の状況を踏まえ、土壌改良資材の施用等の土づくりや機械・設備の調達、償還金返済等、経営再開のための支援を実施することにより、競争力のある高度な経営体を育成し、市の復興計画実現に貢献しました。

玉浦中部区計画一般平面



承認番号 平 27 情使、第 49-GISMAP34854 号

# 1. 事業実施内容

## I. 実施概要

事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
地区名（所在地）	玉浦中部地区（岩沼市）
事業主体	宮城県
関係土地改良区	名取土地改良区
受益面積／地区面積	100.9ha／114.3ha
総事業費	416百万円
事業期間	平成24年度～平成29年度

※総事業費は復興交付金事業のみの事業費

## II. 主要工事内容

工 種	数 量	事 業 内 容
区画整理工	100.9ha	水田 A=99.3ha、畑地 A=1.6jha
用水路工	12,006m	パイプライン工（塩ビφ100～400mm）
揚水機場工	3か所	水中ポンプ（φ150～200）N=6機
排水路工	10,628m	支線排水路（HF H600～1200×B600～2500） 小排水路（HF H300～600×B300～800）、承水路（HF H300×B300）
道路工	11,440m	支線道路B=4.0～5.0m、耕作道路B=3.0～4.0m
暗渠排水工	99.3ha	

※工事内容は地区全体（前歴事業含み）数量

## III. 年度別事業費・営農再開状況

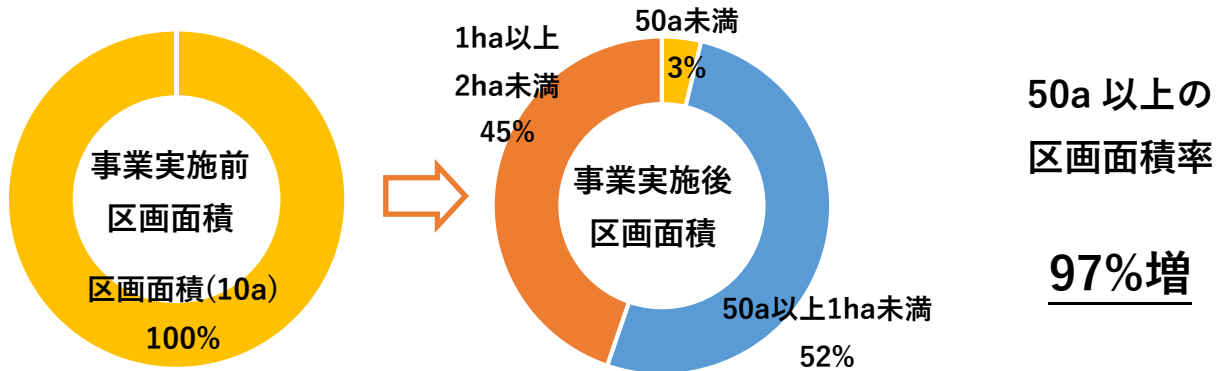
項 目	合 計	H23まで	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
測量設計	一式										
区画整理	100.9ha	96.2ha		4.7ha							
付帯工事	一式										
換地	一式										
営農再開	100.9ha	96.2ha		4.7ha							
事業費 (百万円)	416 百万円		176	144	51	45					

※H23 までは前歴事業による整備。H28、H29 は繰越予算により実施

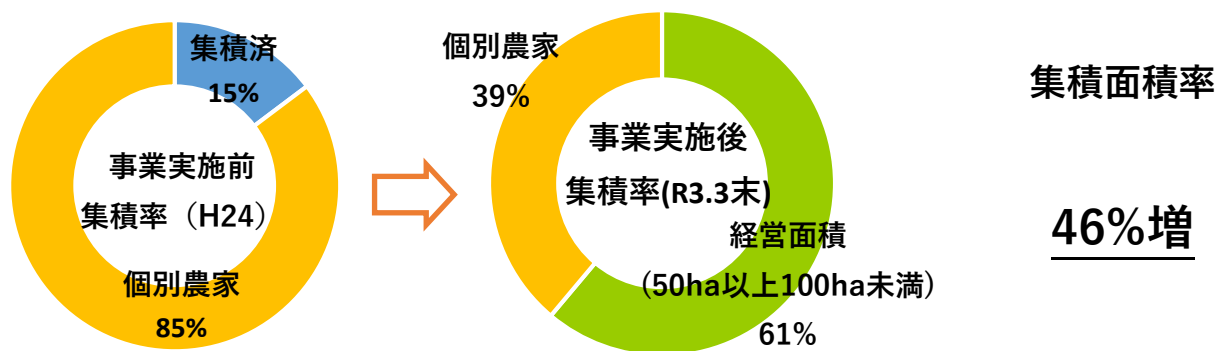


## 2. 大区画化と農地集積

### I. 農地（水田）の大区画化



### II. 農地集積状況



### III. 東日本大震災後に設立された農業生産法人

農業法人玉浦中部ファーム

## 3. 担い手の声

地域農業の担い手として後世に優良農地を繋げたい

玉浦中部ファーム代表 佐藤 武直夫氏

東日本大震災が発生したときは、自宅の2階で事務作業を行っていた。自宅が新築だったため建物の被害は少なかったが、隣接する旧家は全壊し、津波も床下まで到達する状況だった。地震直後、車のラジオの情報で10mを超える津波が来ることを知り、家族で高台であるグリーンピア岩沼まで避難し二日間を過ごす。高台から津波に没した農地を眼下にし、「復旧復興を成し遂げねば！」と強い気持ちが芽生えた瞬間でもあった。



経営内容としては、水稻45ha、大豆50ha、合計95haを経営。

地域で農業者の高齢化が進み離農者が増えていることから農作業受委託が進み、今後10haほど増える予定。近年は構成員が高齢化してきていることもあり、若い担い手を積極的に雇用し、時代に合わせた組織の再構築を行っている。今後は、水稻+大豆に加え、若手の構成員が増えるため、露地野菜の生産や第6次産業の分野にも視野を広げていきたい。

ほ場整備を行う前は、道水路が整備されていない田越しの耕作地が多く、耕作放棄地も多く見られていたが、ほ場整備後は道水路の条件が整備改善され、営農意欲が格段に増し、ほ場整備を実施し、とても良かった。

今後は、地域営農を支える立場で、経営面積の拡大を図りながら、地域の担い手として後継者に優良農地を繋いでいきたい。



## 4.工夫・苦労したところ

- ①玉浦中部地区は地区内に高速道路である仙台東部道路が南北に縦断しているが、津波で押し寄せた大量の瓦礫が仙台東部道路で止まり堆積したため、瓦礫の処理に多大な労力を要した。
- ②地震により地区内の支線道路が陥没するなどの被害があったが、農地の陥没や液状化も少なく、短期間で営農再開できるよう整備を行った。

## 5.写真

### I. 被災状況・着手前



### II. 復興状況



※出典：国土地理院 (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) 撮影空中写真を加工

農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）

# 亘理地区



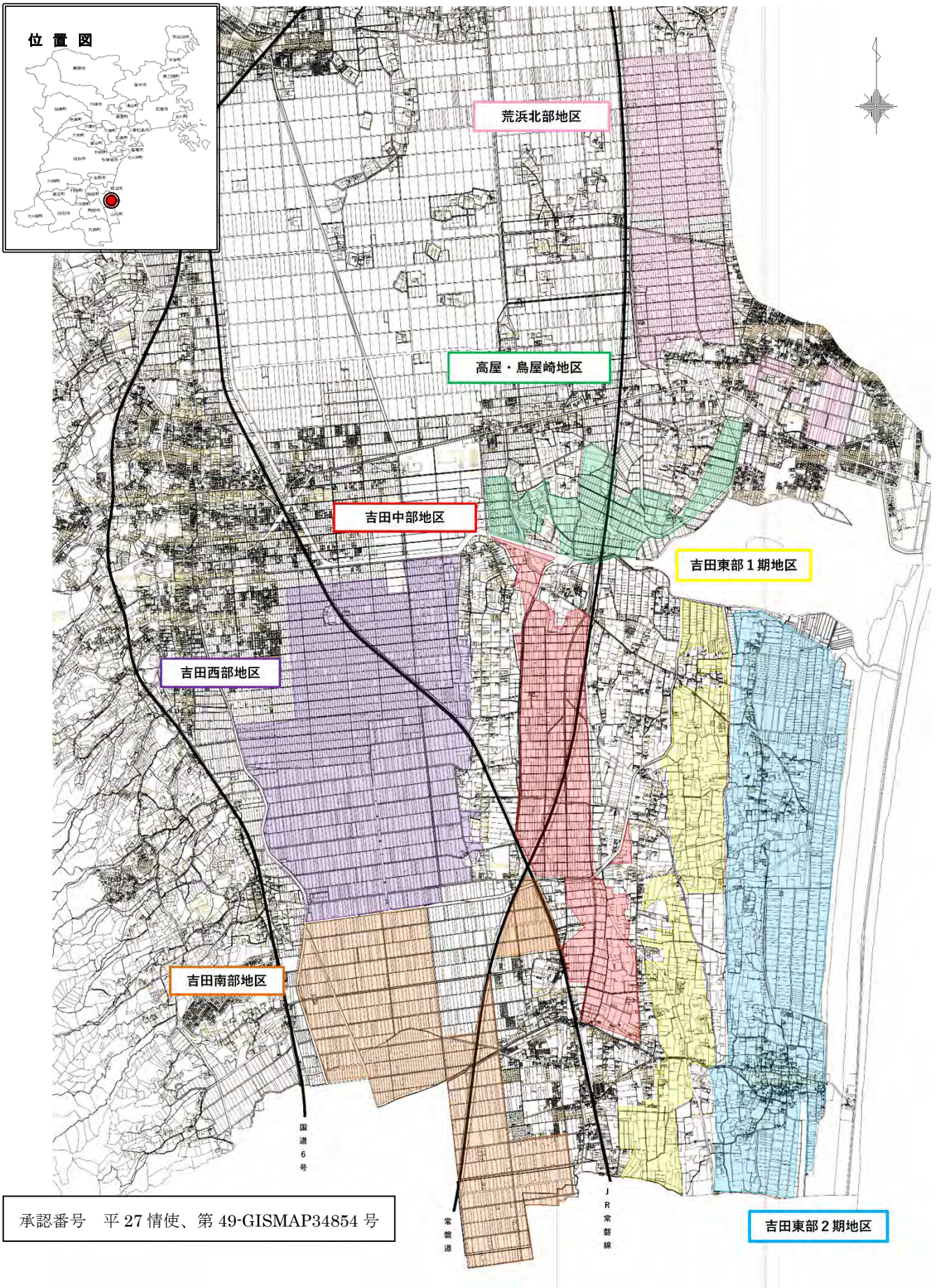
本地区は、宮城県の南東部、亘理町南部を南北に走る常磐自動車道の東側で、一級河川阿武隈川の右岸に位置し、東に太平洋、西を阿武隈山地に囲まれた比較的気候温暖な水田地帯です。

水田は未整理地で、基幹の用排水路は国営及び県営かんがい排水事業により整備済みですが、末端水路は用排兼用の土水路のため水管理に苦慮している状況でした。

東日本大震災により地盤沈下と津波被害によって農地や農業用施設に甚大な被害を受けました。復興には、規模の拡大や6次産業化による強化・発展が不可欠で大区画化や担い手への農地利用集積を進め「亘理郡農業振興公社」を再編するとともに、「亘理町ほ場整備事業推進協議会」を設立して体制を充実・強化しました。

また、町の復興計画では、多重防御機能を有した高盛土道路の整備やライスセンターなどの農業施設の整備が進められており区画整理の換地手法を活用して用地の創出を図っています。

# 亘理地区計画一般平面図



承認番号 平 27 情使、第 49-GISMAP34854 号



# 1. 事業実施内容

## I. 実施概要

事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
地区名（所在地）	亶理地区（亶理町）
事業主体	宮城県
関係土地改良区	亶理土地改良区
受益面積／地区面積	1,075.7ha／1,404.5ha
総事業費	24,274百万円
事業期間	平成24年度～令和4年度

## II. 主要工事内容

工種	数量	事業内容
区画整理工	1,075.7ha	水田 A=986.8ha、畑地 A=88.9ha
用水路工	155,787m	パイプライン（塩ビφ75～600mm） ベンチフリューム（300～1000）ほか
揚水機場工	18か所	渦巻ポンプ（φ200～300mm）計34機
排水路工	134,185m	支線排水路（HF H500～1800×B500～3000）、 小排水路（HF H300～1200×B300～1500）承水路（HF H300～400×B300～400）ほか
水位調整機場	1か所	水中ポンプ（φ300mm）計2機
道路工	118,790m	支線道路 B=4.0～5.0m、耕作道路B=3.0～4.0m
暗渠排水工	789.5ha	
客土工	247.9ha	

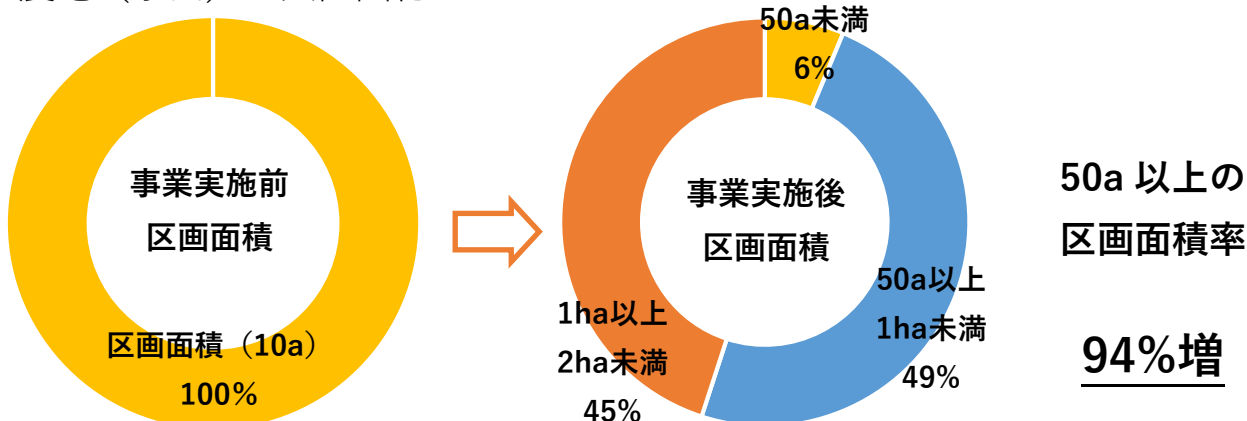
## III. 年度別事業費・営農再開状況

項目	合計	H23まで	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
測量設計	一式												
区画整理	1,075.7ha			575.2ha	306.6ha	86.9ha	70.4ha	36.6ha					
付帯工事	一式												
換地	一式												
営農再開	1,075.7ha					352.5ha	572ha	62.4ha	76.1ha	12.7ha			
事業費 (百万円)	24,274		270	2,979	6,679	5,914	3,605	2,602	779	524	922		

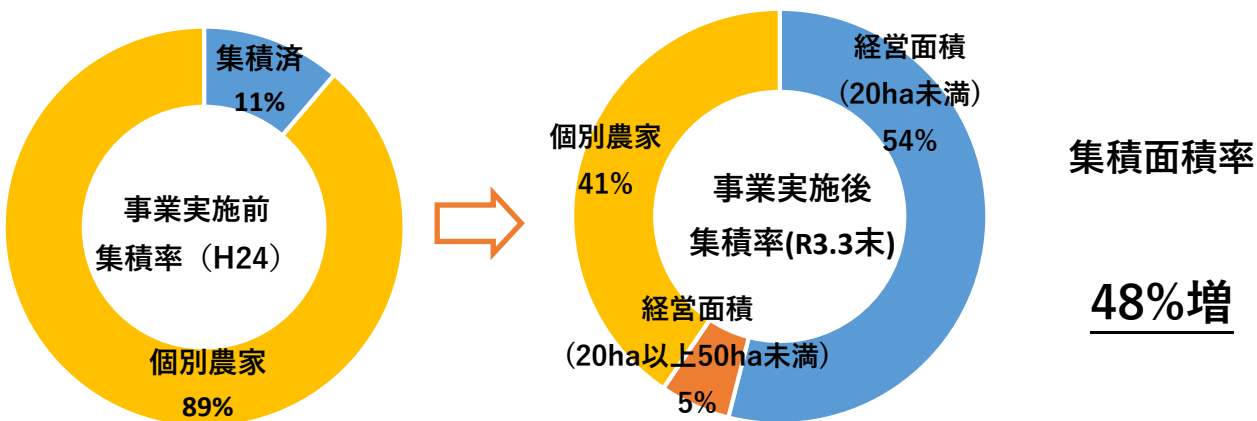
※R3、R4 は繰越予算により実施

## 2. 大区画化と農地集積

### I. 農地（水田）の大区画化



### II. 農地集積状況



### III. 東日本大震災後に設立された農業生産法人

(株) 仙南農産、(株) グリーンキューブ、(株) 天恵アグリ

## 3. 担い手の声

大畑浜集団組合 小野洋一氏

東日本大震災後の地域農業は、集団防災移転により耕作者が激減したものの、地域に残った農家が、それらの農地を引き受けて営農を継続している。

組合は4名の構成員で農地中間管理機構を活用するなどして、約60haを引受けて米づくりを行っており、作業の合理化、効率化を図るため農業用機械の大型化を図るとともに、一部地域の特徴である砂地が多く耕作土が少ない農地への地道な土づくりも欠かさないようにしている。

また、営農指導や肥料メーカーからのアドバイスを積極的に取り込み、自らのほ場で実証を行うなど、「目指せ！10俵（以上）」を合い言葉とし日々精進しており、実際2020年産米の収穫量は概ね目標を達成している。また、大型農業機械の導入を契機として、農機具メーカーのカタログ表紙を飾るなど、農地復興事業で大区画ほ場となった効果は大きいと実感している。

今後も前衛的な農業の実践で地域農業の発展に取り組んでいきたい。

## 4.工夫・苦勞したところ

- ①津波による表土流出に加え、従前の建物跡を含めた大区画整備のため、営農再開初期における地力のバラツキがあった。
- ②地力の確保対策として、他事業との調整により表土になり得る残土（客土材）を確保し、コスト縮減を図った。
- ③酸性硫酸塩土障害が発生し、炭酸カルシウム散布等による対策を講じた。また、障害発生が想定される場合は、あらかじめ土質試験を行って慎重に工事を行った。
- ④各所管公所等における防災対策工事が集中し、事業間調整や事業計画、換地計画等の修正が生じるなどしたが、土地改良区を含めた円滑な相互間調整が図られた。
- ⑤土地の整序化について、地域防災施設整備のための用地や太陽光発電施設用地などへ換地の手法によって土地が集約され有効活用が図られた。
- ⑥特別減歩によって農用地などを創設した結果、新たな農業法人の参入及び畜産企業の誘致が図られ地域産業の活性化が期待される。



## 5.土地利用の整序化

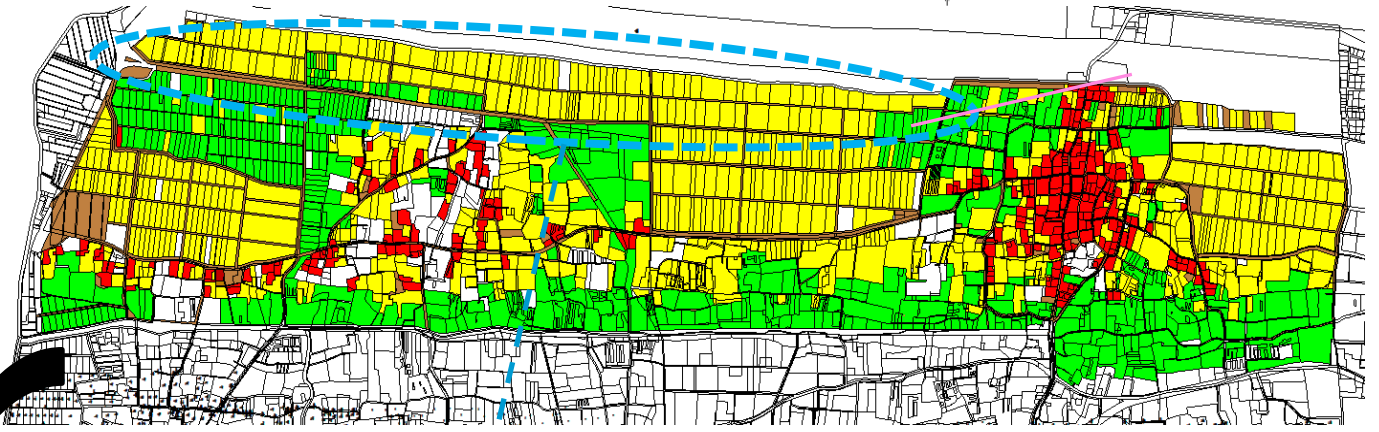
地区編入	利用計画
移転元地（防集買取）A=24.8ha（460筆）	防災公園として活用 A=7.9ha（3筆） 太陽光発電施設用地として活用（町・民間） A=16.9ha（2筆）
合計 A=24.8ha（460筆）	合計 A= 24.8ha（5筆）

亘理地区の特色として、上記の防集買取地による土地利用の整序化に加え、大規模な農用地・非農用地の創設を行っている。これは、沿岸部に存在したいちご団地が壊滅的な被害を受け、内陸部に移転を行ったこと、壊滅的な被害により離農・営農規模縮小を希望する営農者も多く存在したことから、土地利用の有効活用を行うために実施したものである。

創設非農用地においては、亘理町の目標である「持続可能なエネルギー社会を目指すまちづくり」を推進するため、民間太陽光発電施設を誘致した。また、民間畜産業施設も誘致しており、地域雇用の創出や地域の産業促進など今後の沿岸地域全体での活性化が期待されている。

創設農用地においては、新たな担い手として県外農業生産法人を誘致しており、地域営農の活性化が期待されている。

【事業実施前】

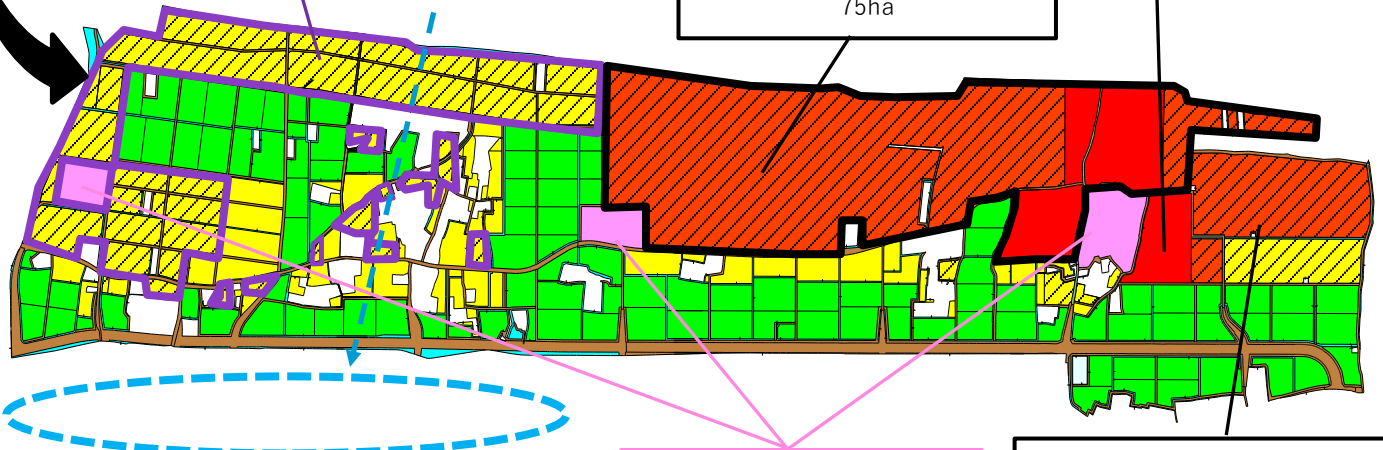


【創設農用地】  
サツマイモ栽培  
農業生産法人  
47ha

【いちご団地】 沿岸部  
↓  
内陸部（地区外）

【防集買取地】  
県営事業  
太陽光発電施設用地  
巨理町 4ha

【事業実施後】



【防集買取地 + 創設非農用地】  
民間太陽光発電施設用地  
75ha

【防集買取地 + 町有地】  
防災避難公園 8ha

【創設非農用地】  
畜産業施設（繁殖養豚）  
13ha



凡 例	
	水田
	畑
	創設農用地
	非農用地
	創設非農用地
	防災公園
	道路
	水路等

新たに整備された防災公園と太陽光発電施設（左：北から南を臨む。右：南から北を臨む。H30.9）



## 6.写真

### I. 被災状況・着手前



### II. 復興状況

